

平成28年度 福生市立福生第一中学校学校経営方針

I はじめに

平成28年度の一中は、新入生140名を迎え、全校生徒427名でのスタートとなりました。今年度は開校70周年を迎える節目となります。また、今年度の新入生から標準服も替わり、ここ数年間は現行標準服を身にまとう上級生と、新しい標準服の新入生が共に生活することとなります。このことは、これまでの伝統を背負う上級生と、新たな風を吹き込み、これからを担う新入生が共存して、新しい一中の歴史を創り出すことの象徴となると受けとめています。

「子供のいるところに、学校がある」、学校の主人公は生徒です。「どの生徒も一人の人間として大切にする」「どの生徒も決して見放さない」ことを基本理念とし、節目となる今年度も引き続き、教育活動・学校運営を推進、充実させてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

II 教育目標について

教育目標

健康で思いやりのある人をめざし、
すすんで学び、よく考えよう
○正しく判断し、実行しよう
(○印は本年度の重点項目)

◆目指す学校像

基本コンセプト：**生徒も教師も気持ちよく向上を目指す学校**

- 生徒一人一人が学習や諸活動に、意欲をもって向上を目指す学校
- 教師が生徒の成長ために、自らの指導力の向上を図る努力を惜しまない学校
- 家庭・地域社会と一体感のある学校

◆目指す生徒像

- 自他の生命と人権を尊重する生徒
- 自主・自立の精神を身に付け、物事に取り組む生徒
- 目標をもって、根気よく努力を惜しまず、挑戦する生徒
- 感謝の気持ちと謙譲の心を大切にする生徒
- 学校や地域社会に貢献する、心身ともに健康的な生徒

Ⅲ 学校経営の基盤として

1 教育公務員としての使命感

全ての公教育は、日本国憲法、教育基本法等の定めにより、意図的・計画的、継続的かつ組織的に行われるものです。本校もその公教育を推進する学校です。学習指導要領の趣旨を、本校の教育にいかにより具現化していくかが重要です。教職員全員で協力しながら教育効果を上げるとともに、全体の奉仕者としての使命を自覚し、サービスの厳正と専門職としての誇りをもって、学校運営に参画してください。

2 生徒を中心に据えた教育の推進

「子供のいるところに、学校がある」学校の主人公は生徒です。生徒一人一人の存在価値を認め、生徒の自主性、主体性を伸ばし、人間としての「在り方や生き方」の探索や実現を支援することが肝要です。「どの生徒も一人の人間として大切にする」「どの生徒も決して見放さない」ことを基本理念とし、教育活動・学校運営を推進、充実させるようお願いします。

3 社会の変化に対応した教育の推進

今の子供たちは知識基盤社会の時代に生きているということに加えて、将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会の中で生きていくという認識が必要です。このことを踏まえ、目の前の子供たちに、どのような資質・能力を育むことが求められているのか、10年後、20年後を展望し、中学校段階からどのような取組を推進することが必要なのか、常に広い視野をもって、指導内容・指導方法の工夫・改善を図るようお願いします。

Ⅳ 中期的目標

- 1 確かな学力を身に付けた生徒を育てる。
- 2 豊かな人間性や社会性を身に付けた生徒を育てる。
- 3 心身ともに健康で、最後までやり抜く生徒を育てる。
- 4 教職員一人一人の専門性と教職員集団としてのまとまり、組織力を高める。
- 5 家庭、地域、関係機関との連携を強め、信頼関係を深める。

Ⅴ 基本方針

【中期目標】 1 「確かな学力を身に付けた生徒を育てる。」

- 1 授業改善及び指導力向上に努め、「活気に満ちた、魅力ある授業」を実践し、確かな学力（「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学ぶ態度」）の定着と伸長を図る。
- 2 補充的な学習等組織的な学習支援を展開し、学ぶ楽しさと分かる、できる喜びとを実感させる。

【中期目標】 2 「豊かな人間性や社会性を身に付けた生徒を育てる。」

- 3 確かな生徒理解に基づく組織的な指導により、「いじめ」・「不登校」の未然防止と

解消を図り、安全で安心して生活を送れるようにする。

- 4 個性を伸ばし、自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、規範意識や自制心、善悪を判断する力、思いやりや弱者へのいたわりなどの豊かな心を育む。
- 5 リーダーを育て、自主的・自治的な集団形成を図り、一人一人の役割意識と責任に基づく感動と成就感を味わわせ、学校生活の発展・向上を図る。

【中期目標】 3 「心身ともに健康で、最後までやり抜く生徒を育てる。」

- 6 オリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、授業をはじめ学校行事や部活動を通して、健康増進と体力向上を図る。

【中期目標】 4 「教職員一人一人の専門性と教職員集団としてのまとまり、組織力を高める。」

- 7 校内研修の充実を図るとともに、組織を機能させ、迅速、円滑な学校運営を目指す。
- 8 校内特別支援委員会を中心に組織的な特別支援教育を推進し、多様な個性に応じた指導と支援を充実させ、生徒一人一人の自己実現の達成を図る。

【中期目標】 5 「家庭、地域、関係機関との連携を強め、信頼関係を深める。」

- 9 地域の人材、環境、施設、関係機関等との連携を図り、学習指導や健全育成等の充実に努める。
- 10 小・中連携を深め、義務教育9年間にわたる系統的・継続的な指導の実践を推進する。

VI 経営の具体策

1 学力向上

- 学力調査等の分析による課題を明確にした授業改善推進プランに基づく授業改善を推進する。
- 週ごとの指導計画（週案簿）を活用したP D C Aの確立を図るとともに、生徒による授業評価を年2回実施し、授業改善を一層推進する。
- 「習得・活用・探究」の学習、言語活動及び体験活動等の充実を図った授業を推進する。
- 個に応じた指導の充実を図る。特に数学、英語においては「少人数・習熟度指導ガイドライン」に基づき、効果的な習熟度別指導を展開する。
- 全教員及び外部人材等の有効活用により、放課後、長期休業等の補習を実施する。
- 学力向上ステップアップ地域指定校としての取組をより一層推進し、全校体制のもと、放課後や長期休業等の補習の充実を図る。
- 社会、数学、英語の教科教室の設置などの学習環境を整備・充実を図る。
- 課題や宿題の与え方を工夫するとともに、学校と家庭との連携により、家庭における学習習慣の確立を図る。
- チャイム着席、授業態度、提出物及び忘れもの等への指導により、授業規律の定着を図る。
- 学校図書館の活用の拡大を図り、読書の推進と資料活用能力の育成を目指す。

2 健全育成（道徳教育、生活指導・進路指導、特別活動）

- 「考え・議論する」特別の教科道徳を目指し、国や都、市独自教材等を活用した指導の充実を図る。
- 生徒理解と信頼関係に基づく指導を展開し、全ての教育活動の基盤として、生活指導の質的充実と共通理解に基づく指導体制の整備を図る。
- 「考え、適切に判断し行動する」ことを促す指導や、教育的な配慮に基づく指導等により心に迫る、心を育てる指導の充実を図る。
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に向け、学校いじめ対策委員会を中心に据えた組織的な対応及び関係機関等との連携による指導の充実を図る。
- 不登校対策として、校内における教育相談室の整備及びS Cとの連携等による教育相談の充実、並びに、福生市教育相談室・適応指導教室等関係機関との連携による指導の充実を図る。
- 授業や行事等における全教職員の共通認識・共通実践により、挨拶、言葉遣い、礼儀、身だしなみ、時刻を守るなどの基本的な生活習慣を確立するとともに、小・中連携して「気持ちのよい挨拶」を実践する。「
- 3年間を見通した系統的なキャリア教育の推進し、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成する。
- 生徒会活動、学級活動及び部活動等の一層の充実を通して、リーダーを育成し、自主的・自治的な集団づくりを行い、個人と集団の健全育成に努める。
- 生徒主体の企画・運営による学校・学年行事づくりを推進し、自治能力、主体性の育成を図る。特に、学習規律・学習習慣と人間関係づくりを重視したスプリングスクール、宿舎での自主・自律した生活と成就感を味わわせるスキー移動教室を実施し、その充実を図る。
- 部活動を通して、好ましい人間関係の形成、個性と社会性の伸長、努力を積み重ねること大切さや達成する喜びを体感することなどにより、人格形成を目指す。

3 健康・体力づくり

- 保健体育科の授業の充実、部活動への加入率の維持及び活動の充実、「薬物乱用防止教室」等健康に関わる取組により、健康の維持、体力増進を図る。
- オリンピック・パラリンピックの学習を通して、国際理解や国際貢献への意識を高める。
- コオーディネーショントレーニングの導入により保健体育の授業、部活動を中心に、運動能力、体力の向上を図る。

4 学校運営（特別支援教育を含む）

- 週ごとの指導計画（週案簿）を活用したP D C Aの確立を図るとともに、生徒による授業評価を年2回実施し、授業改善を一層推進する。（再掲）
- 学習意欲に着目した授業研究を中心にすえ、課題やテーマを明確にした校内研修の充実、及び服務研修による服務の厳正の徹底を図る。
- 研究授業及び校外での教科研修への参加をそれぞれ各自1回実施し、授業力の向上

を図る。

- 運営組織の適正運営、主幹教諭及び分掌主任の役割の明確化と具体化を推進する。
- 校内特別支援委員会において、特別支援教育コーディネーターを中心に、支援の必要な生徒の把握と対応策の協議、関係機関等と連携した指導を推進する。
- 8組との生徒間交流及び、教員間の出前授業等、支援・協力体制の一層の確立構築を図る。

5 家庭・地域等との連携（信頼される学校）

- 保護者との意志疎通を十分に図り、学校支援地域組織の活用、PTAやおやじの会、地域関係機関との連携により、家庭、地域との信頼関係をより一層構築する。
- 「学習指導・生活指導スタンダード」の活用や出前授業の実施等、小学校との連携を図る。

VII 結びに

1 信頼関係をより深めるために

まず、何よりも生徒から信頼されることが重要です。それが保護者、地域かちの信頼に広がっていきます。日常の言動には十分に注意を払う必要があります。教師として、大人としての範を示してほしいと思います。特に生徒の人権を侵害するような言葉遣いや暴言、恫喝、体罰などはもつてのほかであると認識してください。

- 保護者・地域住民からの電話の対応や服装等で信頼をなくすことはつまらないこと。親切、丁寧な対応やTPOにあった服装を願います。また、来校者には明るく接することを心がける。
- 教育は、学校の取り組みだけでは難しくなっています。そのため、より開かれた学校を目指すことが重要です。家庭、PTA、地域・関係機関との連携を図る方策を講じ、積極的に関わり、学校を理解してもらうことと、保護者・地域住民等の意見にも謙虚に耳を傾ける姿勢が極めて大事になります。また、地域活動に積極的に参加し、ボランティア活動等を奨励し、生徒の成長に必要な取り組みを推進・支援してほしい。
- 教育課程の適正実施（授業時数確保等）、学校評議員会議、学校評価等の対応、新しい学習指導要領の動向への対応等は当然のことと捉え、実践をしていただきたい。

2 一枚岩の教職員集団をつくるために

一枚岩の教職員集団をつくるための原点は信頼関係です。共通理解、共通実践が肝要である。そのために、次のことを実行してほしいと思います。

○協働性：チームワーク

- ・教職員のまとまりは、生徒・保護者・地域に対して安心感と信頼感を与える。これが、円滑な学校運営の原点だと考える。切磋琢磨の精神と服務規律を踏まえながら、楽しい雰囲気職場づくりを目指す。
- ・組織的な活動を中心に据え、また、教職員の個性と持ち味をも生かし、さらに、互いに補完しあえる魅力ある教師集団を目指す。

- ・全校15学級を1つの学年という形で捉え、学年相互の協力関係を強めていく。
- ・各実践において、一人に任せることなく、確認の上に確認を行う。

○関係性：ネットワーク

- ・組織体としての関係性を再認識して職務に当たる。管理職、主幹、主任、教諭といった職を踏まえた関係性、分掌、学年・学級、部活動等組織を踏まえた関係性を重視する。
- ・報告、連絡、相談を確実に実行していく。(風通しのよい職員室) 特に管理職への報告、連絡、相談の基本を忘れない。
- ・記録の重要性を認識する。「事実の確認」「因果関係の整理」「対応、継続指導」等
- ・家庭、地域、外部機関等から情報、協力が得られるような関係づくりを組織、個人で推進する。

○機動性：フットワーク

- ・特に、生活指導はフットワークが基本。例えば、チャイム着席を100回言うより一度の素早い行動を示す、など。
- ・「プラスのちょっとした手間」が、後々効果的になる。常に「先手必勝」を念頭に置き実践していく。

3 教師のあるべき姿として

教師であることの自信と誇りをもって、職務を遂行してほしいと思います。

○思いやりと誠実さをもち、生徒のよさを引き出す教師

○率先垂範、師弟同行の姿勢のある教師

○研究・研修への意欲と実践力のある教師

○7つの意識のある教師

「プロ意識」「役割意識」「協働意識」「目的意識」「問題意識」「危機意識」「当事者意識」

